

## 第21期第28回東部海区漁業調整委員会の概要

- 1 日時 令和2年11月25日(水)午後1時30分～
- 2 場所 青森市 アラスカ会館2階「ガーネット」
- 3 出席者 委員 14名  
           県 水産振興課 4名  
           八戸水産事務所 1名  
           むつ水産事務所 1名  
           事務局 3名

### 4 概要

- 議案の審議2件



### 【議案】

#### (1) 漁業許可の制限措置の内容等の決定について（諮問）

改正漁業法の施行に伴い、従来の許可の内容は、制限措置として定めることとなりますが、新制度への移行のために、漁業許可の制限措置内容について諮問がありました。

審議の結果、うに潜水器漁業に、東共第25号共同漁業権漁場の区域等を追加すること。あわび潜水器漁業に、東共第19号共同漁業権漁場の区域等、東共第23号共同漁業権漁場の区域等及び東共第25号共同漁業権漁場の区域（4月1日から7月31日まで及び11月1日から翌年3月31日まで）等を追加すること。なまこ潜水器漁業に、東共第19号共同漁業権漁場の区域等及び東共第23号共同漁業権漁場の区域等を追加すること。うに・ほや潜水器漁業に、東共第19号共同漁業権漁場の区域等及び東共第23号共同漁業権漁場の区域等を追加すること。その他は、原案どおり答申することに決定した。

#### (2) まあじ及びまいわし太平洋系群に関する令和3管理年度における青森県の知事管理漁獲可能量の設定について（諮問）

国から令和3管理年度の当初配分のあった当該魚種の青森県知事管理漁獲可能量の設定について諮問があり、審議の結果、諮問のどおり答申することに決定した。